

## 令和4年度徳島県青少年健全育成審議会議事録

- 1 日 時 令和5年3月14日(火) 14:00～16:00
- 2 場 所 徳島県立総合福祉センター 5階 ホール
- 3 出席者  
委 員 泉富士夫、磯崎瑛、上田涼貴、大下薫、大西浩子、兼松好恵、近藤久善、  
阪根健二、佐々木淑子、清水友紀、高川明美、田村和嗣、津村秀樹、  
中内碧音、西村智子、藤田純、松山香苗、村崎文彦、村澤普恵、山本裕史  
  
事務局 未来創生文化部長ほか
- 4 議事次第
  - (1) 開会
  - (2) 議事
    - 1) とくしま青少年プランの進捗状況について
    - 2) その他
  - (3) 閉会

---

### 【開会の挨拶】

### 【議事1 とくしま青少年プランの進捗状況について】

(会長)

前回の審議会は、昨年1月27日に行われました。とくしま青少年プラン2022、皆さんのお手元にあります黄色い冊子の知事への答申の直前のことでした。1年が経つのは大変早いものです。この1年間はやはり新型コロナウイルス感染症とは切っては切り離せない1年となりました。昨日から、マスクの着用については個人の判断で、またゴールデンウィーク明けの5月8日からは第5類への移行ということで、一つの大きな節目を迎えることとなります。このような中で、若者・青少年が、例えば中学校、高校、大学の3年・4年間、どうして自分はこのコロナ禍の中で、若い多感な時期を過ごすことになったのだろうと思っている方もいらっしゃるかもしれません。けれども、私たちは前を向いて、しっかりと進んでいかないとならないわけで、そのような中で、私たち先を生きる大人が、若者・青少年の未来にしっかりと道しるべを示す、それがとくしま青少年プラン2022となっております。人格形成に最も重要な時期に私たちは応える義務があるといえますか、そういう道しるべを皆さんと一緒に作っていきたいと思っております。

このプランの中にも書かれていますが、策定後は毎年度見直しをしながら、進捗につい

て、また推進について見直していくということも書かれておりますので、今日は皆さんから忌憚のない御意見や質問をお伺いしたいと思っております。

それでは、事務局からプランの概要及び進捗状況について説明をお願いいたします。

【次世代育成・青少年課事務局（以下単に「事務局」とする。）説明 資料1、資料2、資料3】

（会長）

ただ今事務局からプランの概要及び進捗状況について説明がありました。皆さん事前に資料をお読みいただけていると思いますけれども、今の御説明によりまして、情報の共有などが更に深まったのではないかと思います。御質問・御意見ございましたらお聞きしたいと思っております。

（委員）

【資料2】とくしま青少年プラン2022における施策の進捗状況について、1点質問がございます。②と⑨の青少年講座参加者アンケート結果ということで、回答者数が135名と記載されております。この青少年講座というものは何なのかということと、その参加者の属性、例えば徳島市の参加者が多いとか、参加者の属性によって回答の意味合いが大きくずれてくるかと思っております。例えば、無作為に講座が開かれており、参加者が多ければ、その本質的な数字が出てくるかと思うのですが、例えば、自分が参加したいという前向きな意識を持っている人だけが参加しているとすると、答えが前向きな答えしか出ない傾向にあるかと思っておりますので、そういう意味での目標値の設定と現状の把握というのが大事かと思っております。まず、この青少年講座が何なのかということと、その参加者の属性について御説明をお願いいたします。

（事務局）

青少年講座とは、具体的に10代・20代の方を対象にしたキャリアデザインや地元の大学生と交流をして、身近な課題、SDGsや環境問題等、フューチャーセッションをしながら課題解決をしていくという講座がメインとなっています。ただし、地域性につきましては、アンケートの中でとってごさいませんので居住地については分かりません。

説明でも申し上げましたが、こちらの現状値を割り出したものについては、プランの策定の前年度に、プラン策定の基礎資料を作るために、県内在住の青少年12歳から39歳まで4,100人を対象に紙ベースのアンケート調査をとったものでして、回収率は約70%の2,600人くらいの回答で出させていただいたもので、現状値につきましては、しっかりとした地域性も踏まえて、各年齢から回答を頂きました。

本来であれば、次期プランの見直しをする前年度に同じような規模でのアンケート調査を実施して評価させていただきたいのですが、本年度に何もしないということではなく、現在のこの目標における我々の立ち位置をしっかりと認識しないといけないということで、若者がターゲットのイベントや講座の受講者を対象にアンケートをとってみると。ただ、委員の仰るとおり、こういう講座を積極的に受講していただく方というのは、そういう意

識を持っている方ということがあるかと思しますので、次年度以降、アンケートを取るイベントについて、当課の講座やイベントだけでなく他にも協力頂けるようなイベントなど工夫をさせていただいて、回答していただける層を幅広くとれるような形で実施してまいりたいと思います。

(会長)

大変貴重な御意見を頂いたと思います。やはり誰を対象にしてアンケートを取るかによって、その回答の内容というのが異なってくる可能性があると思います。次の大規模な調査の前に、このような講座を利用してアンケートを取ったということになっておりますが、今後このようなアンケートをする時にも地域性なり、より詳細な結果が出るようなことで前向きに考えていただければと思います。

このとくしま青少年プラン2022を策定するに当たりまして、昨年度は策定部会というのを複数回行ったわけです。副会長が主となりましてとりまとめをしていたわけですが、その中で高校生の生の声を、コロナ禍でしたのでオンラインではあったのですが、いろいろと発言を聞く機会があったのです。その意見がこのプランの中にも幾つか反映されておりました。高校生の方が、「意見って反映されたの」と逆に驚いてくれたりしまして、僕たち私たちの意見というのは、反映されるんだということを身をもって経験していただいた。このことは私たちにとっても勉強になりましたし、高校生の皆さんも発言することの重要性を御理解いただいたといったこともございました。

(委員)

今の高校生の意見に基づいた施策というのが非常に興味があります。実際にこの15の施策のうち、どれが高校生の意見が反映されたものか教えていただければと思います。

(事務局)

昨年度の策定部会に参加いただいた高校生から、先ほどの説明とも重複してしまうのですが、「若者が集う場所やいつでも使える自習室があったらいい」という御意見を頂きまして、こちらはお配りしているプランの28ページになるのですが、交流拠点機能の整備・充実というところで、青少年センターにおける自習室の整備といった表記ですとか、43ページにも青少年センターにおいてシェアリビングを設けて青少年が気軽に集える場所を提供しますというようにプランに反映させていただいております。

また、高校生から「自分と違う世代の人と交流する機会があれば、将来の具体的なイメージができる」といった御意見を頂きまして、こちらはプランの34ページになるのですが、立場の異なる多様な人々と交流するといった機会、意見を表明する機会を確保していきますというようにプランに反映させていただいております。

(委員)

基本目標Ⅰの③の部分だけということですか。

(事務局)

要素として入っているのは③の青少年センターの利用者数と、裏面の⑧若者の対話の場への参加者数というところで、こちらも異業種だったり異年齢の対話・交流を促進するような取組を提供させていただいております。

(委員)

前回の審議会で、コミュニティスクールのお話をさせていただいたのですが、文部科学省のほうから全校でという話が出ているということで、県のほうにも説明させていただきまして、高校・中学校・小学校の校区でコミュニティスクールの枠組みがどうなるのか、重複したり、支援学校になるとコミュニティスクールの特性上どうなのかという話もあって、その枠組みをどうしていくのかというのをお話させていただいたのですが、この目標値の数値は令和3年度に出ているのですが前回のお話も込みで、現状の説明を頂きたいです。

(事務局)

コミュニティスクールの導入状況についてですが、現状、市町村立学校、小中学校につきましては、令和4年度現在、規約・組織づくりにつきまして、それぞれ全市町村整えられているという状況になっています。実際に進み出しているという所、早くから実施している所もございますし、この令和4年度を目標として、組織を作って進めていこうとしているところもあるという状況です。地域人材だけというところでは、小さな学校には小さな学校の難しさ、大きな学校には大きな学校の難しさというところがありますので、やはり地域一丸となって取り組んでいこうというコミュニティスクールを導入する意義は高いと思っております。県立学校につきましては、それぞれ規約を作って既に進み出しているという状況になっております。

(委員)

前回の審議会で高校の校区割と小中学校の校区割とがかぶるところがあって、コミュニティスクールの特性上、地域の人たちを巻き込んだ活動ということで、重複しないか無駄が起きないかという話をさせていただいたのですが、その辺の現状はどうでしょうか。

(事務局)

地域によって、それぞれ特性としまして学校ごとに組織を作ってというところもございますし、あるいは中学校校区で一つ規約・組織を作ってそれぞれ下部組織を作ってというふうに進んでいるというような所もございます。県立学校に通っている児童・生徒につきましては、それぞれ市町村単位というようなことにはなりません、学校の中で組織を作ってそこに集う者ということで、みんなで育てていこうというようなことで進めている状況です。

(委員)

コミュニティスクールに関することは、地域の老人会とか婦人会の会長さんとか、以前私は委員と一緒にある町でやらせていただきましたけれど、地域の人を巻き込むからコミュニティスクールというのであって、防災の時とかも一つ一つのコミュニティスクールが

機能することによって、市町村の学校が防災拠点となることもありますし、勝手に各々がやってしまうと、重複して同じ人が委員をやっていないのかなとか、そういうのが懸念されますので、従前にお話させていただいたのですが、コミュニティスクールごとにまたがってなければいいなと思います。そのあたり考えながらやっていただければなと思います。

(会長)

地域の方の幅広い声を聞くこともコミュニティスクールの中には考え方としてあると思いますので、なるべく重複しないでという大変貴重な御意見ありがとうございます。

(委員)

コミュニティスクールの導入実績、徳島県の場合は、県教委が指導して各学校に設置しようと今年度動き出したわけですけど、この流れとしては、全国で増加率はナンバーワンなんです。ですから、コミュニティスクールそのものの外枠としては、全国の中でトップクラスという形になりましたので、ここで私は大きな成果が出たと思います。ただ、元々四国4県はコミュニティスクールの導入に対しては非常に後ろ向きだったので、どこかで後押しをしないといけないということで、行政のほうがぐっと後押しをしたのですが、これから中身づくりになろうかと思います。先ほど委員がおっしゃったようにどうしても委員が重複したり、PTA組織のそのままの移行だったりとかということで、いわゆる現実適正に欠けるところがあるのですが、つい最近も上板町と絡んでいるのですが、若い会長さんが中心となって動いてくれていますのですごくいいなと思います。ですからここはチャンスかなと。若い方、当然30代以上なわけですけども、それでも高齢者ではございませんので、ある程度若者の声が反映されますので、そういう方々を中心にどんどん引っ張り込んでいったらいいなと思います。何よりも、こどもたちが単に地域の知った人だけでなく、いろんな人と関わるということを経験することで次のステップに入るという、そこが一番大きいところなので、これをうまく利用していただいたらいいのかなと。ともあれ、今はそんな進捗状況であるということだけ皆さんにお知らせしたらいいかなと思っています。

(会長)

増加率が全国ナンバーワンであるということ非常に誇りに思います。

(委員)

こども食堂の設置要綱が、確認しましたらちょうど去年の今日、緩和の方向へ向かって進んでいったということで、こども食堂の開設率がこの1年間ですごく上がったと思います。こういうこどもの居場所であるとか地域等の連携であるとかは、正に青少年プランが担うべきというか狙っているようなものが数として上がってくるというのは、今からでもプランの中に入れ込むことが可能なのでしょうか。

(事務局)

まずは県内のこども食堂の状況につきまして、御報告をさせていただきます。委員から

もお話がありましたとおり、令和3年11月から令和5年1月までの1年間でこども食堂が40箇所から72箇所に増加しまして、増加率80%となり、全国2位の伸び率となっております。1月末現在の箇所数としましては、17市町で79箇所となっております。こども食堂をはじめとするこどもの居場所としましては、昨年度にこども食堂の衛生管理に関する手続きの緩和を行いまして、その影響もありまして、増加傾向となっております。

(会長)

委員さんの質問は、こういった数字を、今後、令和8年度までに継続して数を追っていくことは可能かということも含まれているのでしょうか。

(委員)

すごく有益な施策というか有益な活動だと思っています。こういった成果を数として残すことや示すことは今からでも可能なかどうかというところなんです。当初から盛り込んでいないものなので、難しいものなのかどうかをお尋ねできればと思うのですが。

(委員)

先般の部会でもお話させていただきましたが、私のほうが県社協のこどもたちの居場所づくりの基金の選考に関わっておりまして、つい先般次年度の助成金申請の審査を行いました。申請が上がってきたのが今回37件、以前はNPOさんとか自発的な方が多かったのですが、この3、4年くらいで爆発的に増加してきました。社会福祉法も変わりましたので、社会福祉法人の空いているスペースが使えるといった団体ですとか、株式会社からも申請が上がってきました。やはりこどもの居場所についてニュースなどで取り上げられて、こども食堂といった言葉が皆さんに届いてきて、自分たちにできることはないかなということで、放課後の学習とかゲームをしてもいいところや、コロナで食堂のほうはお弁当になったりほかのことに変わったりしていましたが、ネット支援とかいうところも出てきて、多種多様になってきました。ここら辺はまた県社協とかの枠組みを見ていただいたら、そういう事例とか実績も沢山載っています。なかなか決まった冊子のほうの数字に織り込ませるのは難しいですが、そちらのほうは数字・データが沢山ありますので、参考例として進めていただければと思います。

(会長)

現状の御説明をありがとうございます。委員さんの御質問として、ここに正式に数字としてというお気持ちがあるかと思うのですがそこはいかがでしょうか。

(事務局)

貴重な御意見ありがとうございます。この新プラン、昨年度策定してようやく1年が経過するということですのでございます。今事務局から説明したように、毎年開設数であったり増加率につきましては、報告をこの場でさせていただいて、評価等、御意見を頂ければ、次年度の取組に反映させることは可能ですので、そのような形で、このプラン、沢山の取組がそれぞれございまして、全部は載せられないのですが、その代表的なものとして15の

成果目標を設定させていただいたところとして、そのほかにつきましても、成果目標に入っていない現状については毎年度整理させていただくこととしております。また【参考資料2】のほうで説明させていただきますけれども、県としても新規の予算事業の中でこども食堂の全県的な展開に来年度から取り組むところがございますので、その事業の進捗もみながら、今後、追加項目を含めたプランの見直しを行う際には検討させていただき、まずは県のこども食堂の取組が走り出しているということで御理解いただければと思います。

(委員)

コミュニティスクールの話が出たので、それについてお伺いしたいのですが、私のPTAは城北高校です。コミュニティスクールは既に動いておりまして、県立高校ということから、県下いろんな所から来られておりますので、地元の方というよりは、一般の企業を経営されているような方、それから大学の先生、徳島大学と鳴門教育大学から来ていただいております。地域からということでは、小学校の校長と中学の校長に参加していただいて、様々な議論をさせていただいているところです。ここで、枠組みについて質問をしたいのですが、生徒をこのコミュニティスクールの中に入れることをやっていきたいなと私は思っております。それについて、県教委の御意見を聞きたいなと思っております。

何のためにコミュニティスクールがあるのかということと、PTAのことも考えると、生徒、こどもたちを中心に持ってこないといけないのではないかと1番思うところなんです。そこを前提に動くと、PTAの不要論というところまで広く話が持っていけるのではないのかなということと、学校運営ということでは、こどもたちの学校生活が充実するよう我々がサポートするべきであるので、主体は高校生、生徒にあるんじゃないのかなと思っておりますので、そういう組織改革をしたいなと。本校のPTA自体にも生徒を入れていくような形に本年度から持っていきたいなと検討しておりまして、それであればコミュニティスクールにも生徒の意見を取り入れたいなという思いがあります。それが枠組みとしてやっていっていいのかどうかといったところをお聞きしようと思っていたのでお伺いさせていただきます。

(事務局)

コミュニティスクールについて、現状としましては、規約づくり・組織づくりといったところで立ち上げていこうと進めてきております。これからはどのようにしてこの組織を作って、形骸化しないように、まずこれを児童・生徒、こどもたちにとって意味があるもの、こどもたちの学びに価値があるものにしていきたいと考えております。学校教育活動あるいはCS（コミュニティスクール）というようなものにつきまして、現状、生徒を入れての委員というところは想定してなかったかと思いますが、会の持ち方なども含めて、研究を進めてまいりたいと考えております。

(委員)

基本的に、条例・規則を制定して行っているものなので、参加者は準公務員的な発想になりますので、守秘義務が生じるとか、従来のPTA活動とか学校評議員とは少し違った

縛りがあるんですね。ですから正規委員として生徒を入れるとなると、それこそ町議会で条例改正とか規則改正をしないといけなくなる可能性はあります。県立学校ですから、それとは別なのですが、全国の運営協議会自身、子どもたちが意見を表明するヒアリングという形でやっているところはいくつもあるんです。例えば、鳥取県の智頭町では運営協議会の中で、挨拶運動を町内でしょうという話になって、その時に子どもたちを呼んで子どもたちも一緒に考えるとかそういうことを行ったりしています。ですから城北高校なんかは伝統のある学校なので、子どもたちの意見をヒアリングしていくということをやっているのは、学校内組織だけで十分可能な部分だと思います。正規委員としては今のところでは難しいかなと思います。

(委員)

今年度、私が考えているのがオブザーバーという形で生徒会のメンバーに何名か入っていただいて、意見を聞かせていただくという形をとっていかうかと思っていたのですが、そういう形であれば問題にならないということですかね。

(委員)

その時に、学校運営の問題とか人事の問題とかは徳島では出てこないとは思いますが、県によっては人事の問題とかもこのコミュニティスクールでは出てきますので、そういう部分の時には子どもたちは退席してもらおうとか、今回は学校のこういうことについて話し合うので特別にオブザーバーとして子どもたちに意見を聞こうというようなことをコミュニティスクール内で決めておけば、前に進むのではないかと思います。

(委員)

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

(会長)

ありがとうございます。事務局、今のやりとりで何か御意見ございますか。

(事務局)

委員につきましては、特別職の公務員という身分を有するということになりまして、報酬というようなことも考えていくことになってまいります。会議の持ち方とか話し合いの持ち方というようなことも他県の状況なども踏まえまして、研究してまいりたいと考えおります。

(会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。公募委員の大学院生の方たちも今日は御出席ですが、いかがでしょうか。

(委員)

【資料3】のとくしま青少年プラン2017の中で、ホームフレンドを派遣した回数が



平成27年度が70回だったのが、令和3年度の実績が29回と大きく減っているのが気になりまして、これもやっぱり最初に仰っていたコロナの影響によるものなのかなと思ったり、現状について伺いたいなと思います。

(会長)

確かに大変気になる数字になっているかと思います。事務局お願いいたします。

(事務局)

ホームフレンドにつきましては、心理学を専攻している大学生や大学院生にひとり親家庭を訪問していただいて、こどもさんの相談や簡単な学習支援を行う事業になっております。やはりコロナ禍になりまして、お伺いする御家庭によりましては、直接訪問ということとかコロナの感染状況も考慮されて、回数が伸びなかったところがございます。令和3年度の実績につきましても29回と減少している結果となっております。

今年度につきましては、コロナの状況につきましても後半改善状況にありましたので、以前の回数を目指して事業を展開しているところでございます。

令和3年度につきましては、コロナの状況下で家庭訪問を控えたという結果になっております。オンラインの依頼がありましたら、そういったところで対応している例もあったと聞いております。

(委員)

ありがとうございます。私自身ホームフレンドで派遣していただいたことがあって、お子さんに支援ができるということももちろんあるんですけども、一人のお子さんのために私ができることは何だろうと考える時間が、専門家として自分を育ててくれる時間だったなと考えていて、コロナでホームフレンドに行けなくなってしまっている現状があることをもったいないなと感じました。私がホームフレンドで派遣してもらっていた時期もコロナ禍ではあったのですが、県の方に体調管理をしっかりするようになど指導していただいていたところもあったので、ホームフレンド側も気をつけているとかそういった旨が相手の御家庭にも伝われば、もう少し派遣を促進していけるのかなと考えました。

(会長)

委員さんもホームフレンドとして行かれていたわけですね。どんなところが大変だったとか良かったとか何かそういったことはありますか。

(委員)

先ほども話したんですが、学校でも実習に行かせてもらうことはあるんですが、そういう現場では他に先生や誰かがいて、どうしても1対1の関わりではないのですが、ホームフレンドで派遣してもらって訪問となると、どうしても自分だけでどうにかしなければならぬことも結構あるので、本当に自分には何ができるんだろうと考えられる時間が私自身の成長になったなあと考えています。

(会長)

ありがとうございます。これからもよろしく願いいたします。

(委員)

【資料2】の①1日10分以上読書をする児童生徒の割合について質問がございまして、「家庭読書につながる取組を充実」とあるのですが、学校だけではなくて家での読書を促進するために具体的にどのような取組をされたのかなというのが気になったのと、学校での取組でおすすめの本を紹介し合う活動やペア読書などの活動と聞いてすごく楽しそうだなと思ったのですが、他にも自分の中で考えてみて、学校に来てホームルームの前の10分程度、朝読書の時間を作るとこどもさんも本を読むのではないかと思います。読書時間の確保にもなるし、ホームルームの前に校庭で遊んだりとかするお子さんもいると思うんですけど、一度クールダウンして学校生活に入ることができるので良いのではないかと考えてみたのですが、いかがでしょうか。

(会長)

大変前向きな御意見ありがとうございます。家庭読書につながる取組として実際にどんなことがされているのか。また、ホームルームの前に読書をする時間をとってはどうかという御提案だったかと思いますが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

読書の生活化ということで、自ら進んで読書に親しむという児童・生徒を育てていこうということで推進をしております。それぞれ幼小中高特という形で朝のモーニング読書ですとか読書タイム、小学生でしたら行間のように少し長い休み時間や昼休み等に、まずは習慣づくりというところで学校全体で読書の時間を設けてそこで一斉にみんなで読んでいこうというような取組。あるいはそれぞれ自由に、ドリル学習をしたりタイピング練習をしたり読書に親しんだり、こどもが選択して読書に親しむというようなことに各学校で工夫をして取り組んでいるところです。自ら親しんで読書をしていくというようなことで学校で習慣を作って、家庭においてでも自ら進んで生涯にわたって読書に親しんでいくということに取り組んでいます。

また、多様な読書方法ということで、読書自体を楽しむというようなことができれば素晴らしいのですが、それだけではなかなか難しいところもございまして、読書をした後に感想などを交流したりといったブックトークですとか、ビブリオバトルのような書評合戦というようなところで県教育委員会主催で大会等も行ってしております。今年度も秋に中学校・高校生大会を実施いたしまして、全国大会にも進んでいるという状況になっております。このようなことを続けて、全然本を読まないというような児童生徒の割合を減らしていこうというようなところで取り組んでいるところです。

(会長)

いろんな取組がされています。貴重な前向きな御意見本当にありがとうございます。

## 【議事2 その他】

(会長)

それでは、一旦とくしま青少年プランについての御意見・御質問をここで置かせていただきます。子ども家庭庁の概要、令和5年度の県の子ども関連予算及びヤングケアラー実態調査結果について、事務局から説明をお聞きし、それについての質問・御意見をお聞きしまして、そしてまたプランなども含めた全体の御意見がございましたらお聞きしたいと思います。それでは事務局お願いいたします。

## 【事務局説明 参考資料1、参考資料2、参考資料3】

(委員)

子ども家庭庁の資料中の項目にもあるように、子どもや子育て当事者等の意見を聴取するというのが一番大事なことだと思うんです。私も娘たちが子育て中ですので話を聞きますと、なんてわがままなことを言うんだというのが正直な感想なのですが、それがわがままな考えだとかおかしいんじゃないのと頭ごなしに思うのではなくて、それを聞く耳を我々子育てが終わった人間とか行政が聞くこと、受け止めることが大事だと思います。

次女には子どもが4人いるのですが、次女からは、不妊治療は経済的な負担がかなり大きいとのことで周りの方で諦める方も多いので、それも施策として大事だということを聞きました。

また、娘は転勤族なので一人でがんばらなくてはならない。4人も子どもがいると大変だと思うけれども、それでも子育てを楽しみなさいと言っています。子ども家庭庁関連予算の資料中に「結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会の実現」とありますが、これも大事なことだと思っています。子育てを楽しめなかったら、虐待とかヤングケアラーにもつながると思うのですが、母親が心身を病んでしまって子育てができなくなって、子どもがきょうだいの面倒をみるとか、負担になるようなことが現実には起きているように思います。

あと、話が戻りますが、委員さんがお話された読書の件で、以前もお話したこともあるのですが、娘たちが通っていた小学校で朝の時間に読み聞かせの時間があって、始めてちょうど20年になります。校長先生にお願いして、保護者が10分くらいの時間に絵本を読むというのを、この2年半くらいは中断していたのですが、この1月から再開しまして、親や地域のおばさんたちが学校に行くことによって、子どもたちが絵本に触れる、読書の機会を増やす取組をしています。先生に聞くと読書の時間を設けて、本を読む機会というのは20年間定着しているそうです。コロナの時期で授業が遅れた間は読書の時間がとれなかったそうですが、いろんなことが元に戻りつつあるので、読書の時間も増えたらいいなと思うのと、子どもに聞くとコロナで読書の時間が増えたそうです。お友達とはしゃいだりできないので教室にあった本を読んだりということで、個人にもよるようですが、そのように聞いております。

(会長)

ありがとうございます。子育て当事者の声を聞くということ、子どもを望む方にとって

の不妊治療のことと読書のことについて御意見をいただきました。これは実際に委員さんが行かれているのですか。

(委員)

私も行っていて、読み聞かせにくるのは転勤のお母さんが多いんです。時間があるからコミュニケーションをとりたいということで、そこで子育ての大変なこととかを聞いたりしています。

【資料2】にも若者が徳島に住みたいと思うかという項目がありますが、子育て中のお母さんで転勤で来られている方が、徳島で家を買いたいとかここが子育てがしやすいから夫が転勤になっても私は残りたいという声を聞くとすごくうれしいです。数は少ないですが、多少なりとはいるんです。徳島はこどもを育てやすいという声を聞きますのでありがたいことだなと思います。

(会長)

貴重な御意見ありがとうございます。徳島に住んでほしいと思う若い方たちの子育ての基盤が大切であるということですよ。事務局から補足はありますでしょうか。

(事務局)

意見を聞くというところが冒頭ございました。これにつきましては、お配りした【参考資料1】のこども基本法のスライド上段の基本理念③のところでこどもの意見の表明する機会の確保というところが今回こども基本法の基本理念の中にあります。これにつきましては、こどもの視点に立った政策が具体的に展開されていくためには、当然こどもの意見をしっかりと聞き反映することが必要であり、そういうことが法中でも書かれているところなんです。

また、現在国におきましては、このこどもの意見の聴取の具体的な方法につきまして、検討部会を設けまして、様々な手法の検証と研究をしているところでございまして、それが今後自治体のほうに報告、情報共有されることになっておりますので、県としましてはその点しっかりと注視して参考にさせていただきたいと考えております。

(委員)

こども家庭庁について、従前からこども園化の流れがあるのですが、今回こども家庭庁ができるのと保育と幼児教育というのが一つの流れの中で行われていくと、県のほうも今まで担当部署がバラバラで、私学であれば総務課とかいろいろなラインがバラバラだったところがこども家庭庁で統一されるとか、市町村のほうもそういう担当部課が早めにできているところもあるのですが、県のほうの枠組みはこれからどうなっていくのかを情報提供いただけたらと思います。

(事務局)

県の組織ということで御質問を頂きました。県では未来創生文化部というところで、早くからこども関係の施策を集約して実施しているところでございまして、こども家庭庁の

設置を迎えるに当たりましては、人事の関係もありますので、組織についてどうなりますというのはこちらのほうでもまだ分からない状況なのですが、国のこども家庭庁設置を受けまして、対応できるような組織にということは人事当局には要望しているところです。現状につきましては、このような状況です。

(会長)

ありがとうございます。是非県民のためによろしくお願いいたします。

とくしま青少年プランのことも含めて、こども家庭庁のことヤングケアラーのことを含めて御意見がありましたら。

(委員)

【参考資料1】こども家庭庁の概要の説明のところで、新たに行う・強化する事務として、性的被害の防止というようなことがあったので、1点要望なのですが、【資料2】の⑥児童虐待による死亡事例という指標があるかと思うのですが、毎年度死亡が0件というのは非常に良い目標だと思うのですが、死亡するかどうかだけで見ると、家庭内の性的虐待を見落としかねないかなというのが心配だなと思ひまして、ただ家庭内の性的虐待をどれだけ防いでいるのかかチェックできているかというところについても何か指標を設けて今後見ていっていただきたいなと思ひました。

(事務局)

家庭内での性的虐待について、数値化してはどうかという御意見かと思ひます。性的虐待につきましては、潜在化しやすいということが言われておりまして、学校等で行う性教育ですとか相談しやすい窓口の周知啓発に取り組んでいるところでございます。どういった形で数値ということになるとお答えできる場所がないのですが、相談しやすいようこれからも取り組んでいきたいと考えております。性教育についても重要だと考えておりますので教育委員会やその他の機関と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

(会長)

委員さんは弁護士さんでいらっしゃるのですが、何かそのような相談というか実態といひますか、増えているとか何かお感じになるところはございますか。

(委員)

増えていると感じているわけではないのですが、少なからずあるとは思ひて、事務局のおっしゃるとおり潜在的にあつて、なかなか表面には出てこないと思うのですが、表面に出てくるとしたら例えば監護者性行等罪という犯罪が新しくできて、時々逮捕者が徳島でも出ていて、新聞等にも出ているかと思ひます。ですので、児童虐待による物理的な暴力だったら死亡というのが最も重い被害だと思ひのですが、性的被害だったら一つは犯罪として逮捕されるというのが見えやすいものかと思ひるので、例えばそれを指標として逮捕数をゼロというような目標を立ててもらってもいいのかなと思ひます。見えにくいのでより難しいかなと思ひのですが、きちんとそれに関わっているかどうかを見ていただきたい

いと思います。

(会長)

今の委員のお話に対していかがでしょうか。指標を新たに設けるといのはなかなか難しいかもしれませんが、数として追っていくことは重要だという御意見だったかと思えますけれども。

(委員)

令和4年中は2件、性的虐待の事件という形はとっています。これを数値化するというのでしょうか。

(会長)

そういったことを見逃してはいけないとか注視していかなければならないという観点からだと思うのですが、もちろん数値化できればというような御意見でもあるのでしょうか。

(委員)

数値化というところにこだわっているわけではないのですが、目標の中で埋もれないでほしいなというところです。

(委員)

やはり啓発するということが大事ですし、被害児童が相談することがなかなかできていない現状というのがケースをみて感じるころではあるので、特に長期にわたるというケースもありますので、早期に発見して保護していくところがすごく大事だと感じております。やはりこれは警察だけでなし得ることはないですので、関係機関の方々に児童虐待というのは早期に発見して早期に保護するという、地域の方々も含めて啓発するということがすごく大事だと思っております。そこで相談することで安心ができる、発覚を恐れるということではなく、相談をすることで嫌な状態から逃れられる、安心ができるということをアピールしていく、啓発していくことが大事なことだと考えております。

(委員)

本日は皆さんから、学校現場での多岐にわたる問題を沢山お聞きすることができました。ヤングケアラーや性に関する課題、いじめ・不登校等に対する課題も含めいつでも起こりうるとの視点を持ちまして、各学校の先生方に研修等を通して、知見を深めていかなければならないと強く思いました。これまでの取組をそのままにするのではなく、新たな知見を持つなど、関係機関と連携をして児童・生徒の情報を事前に察知し、問題行動等の未然防止や早期発見を今後とも心がけていきたいと思っております。本日は貴重な御意見を頂きましたので、それを少しでも反映できるよう努力させていただきます。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございます。本当にこれまでの知見だけでは対応できないことが多々あるということを私たちは思い知らされた数年ではないかと思えます。

では最後になりますが副会長から何かございますか。

(副会長)

皆様、本日は貴重な御意見をありがとうございました。ホームフレンドや読書の話、こども食堂の増加、そしてコミュニティスクールでは枠組みができただけでなく、その先の課題やチャレンジの話があったかと思えます。誰のための施策か？ということを経験が仰られていましたけれども、やはり「こどもたちのために」いろんな施策を行い、「徳島で良かったな」と思う子が一人でも増えることが我々の目標かと思っております。

最後に「見える化」の話が出ましたけれども、昨年の本会でヤングケアラーの話が沢山出てきたんですね。それで、今回、徳島県がこのような形で県内のこどもたちを調査していただいたおかげで、我々も実態が見えるようになったかと思っております。アンケートをしっかりと取ってヤングケアラーを見える化したことが終わりではなくて、その先、その実態を我々世代も含めて若い世代のみんなに知っていただくような広報が大切かと存じます。

県の施策や取組が、自分から知ろうとする能動的な方だけではなく、自然と情報が入ってくる形になるのが一番良いと思えます。そこで手助けや情報を必要としている方に、こういうのがあるんだというふうに伝われば一番良いことですし、今日ここにお越しのメディア関係の皆さんのお力や今日ここに集う委員の方のお力で、周りの方々に伝えることを切に願っております。より多くの県民、特にこどもたちが「徳島に住んで良かったな」「徳島にもっと住みたいな」「いつかは帰ってきたいな」と、徳島に愛着を持っていただけるような青少年プランが実行されることが我々の望みでもあります。県庁の皆さまにおかれましては、調査等大変だと思えますけれども、今後とも一人でも徳島県のこどもたちが徳島で良かったなと思ってもらえるように、我々民間も協力させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。まだまだ皆さんから御意見をお聞きしたいところではありますが、時間がまいりましたので、このあたりで終了したいと思います。活発な御意見を頂きまして、本当にありがとうございました。また次の審議会でも御意見をお伺いしたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして議事を終了いたします。以降の進行は事務局にお願いいたします。

【閉会の挨拶】

【閉会】